



国民春闘共闘

第 14 号

2018 年 3 月 9 日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

18 春闘勝利！労働者総決起 3・7 中央行動

過労死合法化の安倍働き方改革一括法阻止

全てのはたらく仲間の賃上げ・底上げを実現しよう！

国民春闘共闘と全労連、東京春闘共闘は 3 月 7 日「18 国民春闘勝利！安倍 9 条改憲 NO！大幅賃上げ・底上げ！労働改悪阻止！労働者総決起 3・7 中央行動」を行いました。当日は、全労連非正規センター・全労連女性部の早朝宣伝に始まり、厚労省・人事院前での労働者総決起行動、国会請願デモ、議員要請行動などに取り組んだほか、各単産・地方共闘・部会などの独自行動も行われました。

2000 人の参加で労働者総決起行動

全農協労連の星野慧さんの司会で始まった厚労省・人事院前での総決起行動には 2000 人のなかまが参加しました。国民春闘共闘の小田川義和代表幹事(全労連議長)は「裁量労働制が労働時間短縮になるかのようなデータねつ造が明らかになったにもかかわらず、スーパー裁量労働制＝高度プロフェッショナル労働制、月 100 時間という過労死認定基準までの残業を認める残業規制に固執を続けています。働き方改革一括法案の国会提出断念を迫る絶好の機会がこの行動。まじかに迫った 3 月 15 日の春闘山場の全国統一行動、今の歪んだ行政、政治への労働者の怒りを爆発させる行動としても位置付け大きく成功させよう。韓国と北朝鮮が対話による緊張緩和に動き始めている。北朝鮮の暴走を口実に、沖縄へのミサイル配備、空母保有など大軍拡路線を推し進めることは破たんしている。F35 戦闘機 1 機 147 億円、生活保護基準の引き下げで削られる予算は 160 億円。軍事費より社会保障の拡充を。最賃引き上げも含めた最低生活保障の実現をもとめるたたかいを進めよう。大阪地裁で郵政ユニオン 20 条裁判は、限界も残しつつも画期的判決を勝ち取った。有期雇用の仲間の雇止めを阻止し、無期転換を勝ち取る労働組合の取り組みが社会提起にも注目を集めている。雇用の安定と格差の是正、賃金底上げの流れを加速させ、すべての労働者の賃金底上げをの世論を職場・地域から大きく盛り上げよう」と主催者あいさつを行いました。



続いて、日本共産党の高橋ちづ子衆議院議員から「安倍内閣の『働き方改革国会』はもうすでにボロボロ、世論調査でも 60%以上の方が『今国会で通す必要ない』と答えている。こうした世論を作った労働組



合・市民と野党の共闘の成果ではないだろうか。財界のために、裁量労働制をどうしても拡大したいがために、比べてはいけないデータを比べ、足してはいけない数字を足して、『裁量労働のほうが労働時間は短い』と言い切ってしまった。安倍政権の本質を示す事態だ。こうした安倍政権の働き方改革にきっぱり法案提出をあきらめさせて、過労死をなくすために一緒に奮闘しよう。今、国会は動いていない。森友疑惑でも、財務省が決裁文書を書き換え

た疑惑を野党の共闘で追及して安倍政権を追い込んでいる。働き方改革でも、野党共闘をすすめながら頑張っている」と激動する国会情勢報告がありました。

決意表明では、生協労連コープ沖縄労働組合の金城幸子さんは「沖縄の最低賃金は731円、東京都は221円もの格差。シングルマザーで働いているパートの同僚は、小さい子どもを抱えてダブルワークもできず、10万円ちょっとの賃金と母子手当・児童手当で生活しているが、将来のための貯蓄はできないのが現実。成長すれば、ダブルワーク・トリプルワークで働くが、子どもに寂しい思いをさせてしまう。それでも学費を払えるか不安になる。本当に最低賃金を今すぐ上げて、まともな暮らしができるようにしてほしい。」と訴えました。

国公労連の國本さんは「国家公務員の賃金は人事院勧告で決まってしまうので、直接春闘の時期の交渉で決まるというわけではない。しかし、春闘の時期の賃上げが、民間準拠とされる公務の労働者の賃上げ額が決まり、その人事院勧告をもとに中小企業の賃上げに反映される。1970年代には春闘で大幅引き上げを重ねた結果、世界で最も格差の少ない国の一つになった。そうした本来の春闘を取り戻すために、国公労連として、ビクトリーマップを作り、大企業内部留保の数%で大幅賃上げが可能という資料も作りながら奮闘したい。」と発言しました。

民放労連の斎田書記長は「民放産業もブラック化が進んでしまっている。企業が、『無期転換逃れ』のために有期雇用で働いてきた労働者に、5年雇止めと言い出すなど、本来なら労働者の雇用を安定させるための無期転換ルール・法改正の趣旨を完全に逸脱している実態がある。労働組合としてこんな状況を放置することはできない。また、裁量労働制が広がっている実態。この制度が導入されると、時間外労働の蔓延が見えにくくなってしまふ。また労基署からの監視も届きなくなってしまう。民放産業の未来のためには、時間外労働を着実に減らしていくことが重要だと位置づけたたかっていきたい。今春闘では、賃上げももちろんだが、長時間労働解消など、正社員・非正規社員の差別を許さない労働者の立場にたった改革を求めていきたい。」と発言しました。

全教の糀谷中央執行委員は「この10数年間、都教組八王子支部の役員をしている間に、3人の現職が過労でなくなった。入浴夕に亡くなった方の過労死認定を勝ち取るために、パソコンの



文書の保存時刻を調べたら、軒並み深夜となっていた。しかし今の実態はより深刻。30代の中学教員のあ
る日の勤務時間は持ち帰り残業も含めて18時間。学校にいる間は休憩も取れず、授業準備もできないの
で、毎朝3時半に起きて教材研究をしています。授業時間数が増えているのにそれに見合う教員数が増やさ
れていないのが問題。文部省が進める『学校における働き方改革』は、教職員の命と健康を守ることもよ
り、国や大企業に従属する人材養成のための教育政策の推進を目指している。全教として長時間過密労働
の解決を目指す提言を出しながら、8時間働けば普通に暮らせる社会を目指し頑張りたい」と語りました。

建交労熊本県本部の高田さんは「建交労の労災職業病部会では、労災被災者の救済を求めてたかかって
いる。熊本では、郵便局のバイク配達員が手足のしびれや痛み・冷えなどの症状で苦しむ方の振動障害労
災の請求を行ったところ、原因は、民営化前の時期にあたるので労災ではないと不支給の決定になった事
案では、労基署、労働局、厚労省との交渉を重ねたが、まともな回答がなかった。共産党の仁比聡平参議
院議員の協力で厚労省の担当者のヒヤリングを行い、支給決定を勝ち取ることができた。労災職業病の仲
間の救済を勝ち取る活動をいっそう頑張りたい」と話しました。

決意表明の最後に自治労連の松繁副委員長は「生計費調査を見ても、春闘アンケートを見ても大幅賃上
げの要求が高まっている。地域手当のない市町村では、職員の募集に応募者がいない状態。合格通知をだ
しても辞退者が出てしまい、年中職員採用試験をやっているという自治体も出てきている。保育士8名に
採用通知をだしたが、3名が辞退してしまい職員不足で、十分な保育事業ができない事態も生まれている。
今こそ、いのちを育てはぐくみことに予算を使うべきではないのか。厚労省にはもっと頑張ってもらい
たい。東日本大震災から7年。地域の復興が進んでいるように見えるが、福島では、復興を支える自治体職員
の間の人手不足・メンタル不全が蔓延している。避難先からの遠距離通勤、ホットスポットでの業務などに



耐え切れず退職者も多く出て
いる。自治体が将来的に存続で
きるのか不安が広がっている。そう
した状況でも原発再稼働をすす
める政府の姿勢に怒りがわくと
話しました。

橋口紀塩国民春闘共闘事務局
長は、「大幅賃上げ・底上げを求め
て、3月14日の回答指定日・翌
日の全国統一行動の取り組みを
大いに盛り上げ、やるべきことを
やり切れば、大幅賃上げは勝ち取
れる情勢。すべての組合員の力を

集中して頑張ろう。50万人総行動を成功させよう。裁量労働制の拡大の法案提出を断念に追い込んだのは、
たたかひの成果。しかしまだ、政府は高プロ制導入、100時間の残業規制などを狙っている。国民春闘共
闘が提起している労働法制改悪阻止署名を拡げ、働き方改革一括法案反対の世論を職場地域から大きく広
げよう。最後に改憲NOの課題。人権が尊重され、平和が大切にされる社会のを作るため、3000万人署名
を大いに広げ、安倍9条改憲をストップさせよう。この三つの課題での行動提起に伝えていただき、18春
闘を勝利しよう。」と行動提起を行いました。行動の後、参加者は国会まで元気にデモを行いました。

400 人の参加で院内集会・署名提出行動

国会請願デモの後、参議院議員会館講堂で意思統一集会を行い、日本共産党の倉林明子、小池晃両参議院議員が、国会情勢の報告をいただき、働き方改革での「過労死と職場における差別の根絶を求める国会請願署名」15万人分を提出しました。

決意表明では、日本医労連の森田書記長、全労連・全国一般の菊池中央執行委員、特殊法人労連の竹内議長が発言しました。日本医労連の森田書記長は「医師の当直時間は労働時間とされて



いない。36時間連続勤務ということもあり、問題だと指摘してきた。働き方改革法案は、医師の適用を猶予。上限規制といって月100時間もの残業にお墨付きをあたえる悪法だ。許してはいけない。みなさんと一緒に阻止するため奮闘する」と力強く決意を語りました。集会の後、働き方改革、憲法、最賃課題で国会議員要請を行いました。

4月から本格実施！労働組合に入って「無期雇用」へ 全労連非正規センターと東京春闘共闘が早朝宣伝行動

全労連非正規センターと東京春闘共闘は、4月から「無期雇用転換ルール」が本格実施されることを受けて、8時30分から新宿駅西口で「知らせよう！無期転換ルール」早朝宣伝行動を行いました。

主催者を代表してマイクを握った野村幸裕副議長は、改正労働契約法の趣旨を無視した雇止めが全国各地で行われていると述べ、「雇止め通告があったら労働組合にすぐに相談してほしい」と訴えました。また、政府はデータ偽装問題もあり、裁量労働制拡大は撤回したが、高度プロフェッショナル制度など長時間・



過労労働を助長し、格差を容認する『働き方改革』関連法案の提出を進めようとしていることを強く批判し、「8時間働き、8時間は休息、8時間は自分の時間」という人間らしい生活ができる働き方を求めて18春闘で声を上げようと呼びかけました。

東京パ非連の武藤睦美事務局長（日本生協連労組書記次長）は、「無期雇用になれば契約更新の不安から解放される。無期雇用になり教育ローンも組めるようになった」と派遣労働者として働き、現在は無期雇用で働く自身の経験を語りました。

全印総連東京地連・菅沼慎也副委員長は、印刷業界で起こっている「無期転換ルール」を口実にした雇止めの実態が報告、「改正労働契約法には抜け穴がある。労働者の立場にたった抜本的な法改正が必要だ」

と訴え、出版情報関連ユニオン・住田治人書記長は、「無期雇用になれば、雇止めの不安から解消され、職場での意見が言いやすくなる。また、有給休暇など労働者として当然の権利が行使しやすくなる。何より労働組合に入ることのためらう必要がなくなる」と無期雇用になることの意義を示しました。

国公一般・杵島歩書記次長、自治労連・松尾泰宏常任幹事は、公務職場で働く非正規雇用労働者の劣悪な待遇について語り、「雇用の安定と賃金の底上げ、均等待遇の実現は急務の課題だ」と述べました。

春の陽気から一転、冷え込む中での早朝宣伝となりましたが、60人を超える仲間が参加し、チラシ入りポケットティッシュ 1,000 個を配布し、「労働組合に入って無期転換を実現しよう」と訴えました。

全労連女性部 東京駅の朝宣伝

全労連女性部は、中央行動に結集し、早朝から、東京駅丸の内北口で女性労働者の要求を訴える宣伝行動を行った後、午前中、国会に向けて、衆議院第2議員会館前で「保育園落ちるなんておかしい！介護で仕事を辞めたくない！怒りのアピール行動」を青年部とともに、新婦人、関係単産の協力を得て行いました。「待機児ゼロ」を直ちに実現すること、「介護離職ゼロ」のための施策を直ちに進めること、「働き方改革一括法案」は上程せず、仕事と生活の両立支援策の拡充を求めました。午後は、中央行動に結集、女性部のデモ行進、国会議員要請に参加しました。

保育園「落ちる」なんておかしい！！介護で仕事を辞めたくない！！

怒りのアピール行動

「公的保育所を増やせ」「介護保険サービス削減するな」「保育士・介護職員の処遇を改善せよ」寒い寒い国会前

で怒りのシュプレヒコールが響きました。保育園「落ちる」なんておかしい！介護で仕事を辞めたくない！怒りのアピール行動には 70 人が参加し、保活や介護の実態や、保育職場、介護職場の実態と処遇改善などを訴えました。日本共産党の高橋千鶴子衆院議員と自由党の森ゆうこ参院議員が激励あいさつのほか、立憲民主党や希望の党の議員からも賛同メッセージが送られました。



**安倍 9 条改憲・労働法制改悪 NO !
賃上げと安定雇用で地域活性化 !**